

## 令和 6 年度以降公共交通の運行計画の見直しについて

「浜田市地域公共交通計画」に基づいた、令和 6 年度以降の公共交通運行計画の見直しを行います。

市では、交通資源の適正配分の観点から、効率的でかつ効果的な持続可能な交通体系の構築を考え、次の運行を計画しています。

### 運行計画について

「浜田市地域公共交通計画」にある運行見直し基準は、市生活路線バス、市乗合タクシー共に「1 便あたり 1.0 人」としております、令和 3 年度からの利用状況や高齢者等への聞き取り調査で頂いた意見を考慮し計画しました。

#### (1) 市生活路線バス

□1 便（上り）：月曜日から金曜日までの運行について、これまでの土曜日と同様に路線を一本化し、利用者からの意見や要望があった、「旭浜田路線」への接続を可能とするため、運行時刻を変更します。

□2 便（下り）：変更ありません。

□3 便（上り）：変更ありません。

□4 便（下り）：変更ありません。

- 1 便について、起点を福原集会所から大元集会所へ変更、経由地を浄光寺とし、バスを小型化し運行します

【29 人乗りバス】 → 【9 人乗りワゴン車】

- 新たに「さんあいホーム」バス停を設置します。
- 「きんたの里」バス停を予約型へ変更します。

#### (2) 予約型乗合タクシー「かなぎふれあい号」

令和 3 年度からの利用状況や利用者等への聞き取り調査で頂いた意見を考慮し計画しました。

##### ア 久佐線

- 運行日（火曜午前、木曜午後）等の変更はありません。

##### イ 美又線

- 利用実績の少ない【火曜日午後】を月 2 回運行に見直しました。

##### ウ 小国・波佐線

- 小国系統と波佐下系統を統合し効率的な運行に見直しました。

**補足** 小・中学校への登校時間に配慮するため、スクールバス混乗運行を廃止し、登校便はスクールバス単独運行にします。